

策定年月	令和5年1月
見直し年月	令和5年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：長野県松本市梓川

(作成主体：農事組合法人横沢ファーム)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

《現状と課題》

1. 根本的な現状・課題として、当法人地域内でも本格的な人口減少と高齢化とともに、担い手不足の深刻化が課題である。また、農業者の減少(農業振興の重要性・必要性の認識不足や地域の基礎組織等の弱体化)や定年後の農業に従事する者の確保ができていない。
2. 「2年3作」を基本にブロックローテーションで、「水稻」→「小麦・大豆」→「水稻」…の作付けを実施しているが、「小麦・大豆」の作付において、原油価格の高騰も重なり、圃場が纏まっていないため移動時間のロスや地力低下、排水不良による湿害が課題である。
3. 「小麦・大豆」の作付面積は、R3年17ha、R4年18ha、R5年19haと増加させているものの、播種・収穫において、常態化する異常気象や自然災害の頻発・激甚化により、十分な生育量が確保できないため単収も伸び悩んでいる。小麦・大豆ともに例年1等比率約2割、2等比率約3割、3等比率約3割、合格比率約2割であり、低単収の克服と安定生産が課題である。

《課題解決策》

1. 令和元年より、地域住民の集まり(行事や総会等)や当法人の定期総会ならびに役員会等、機会がある度に現状の説明と課題を共有化し、地域農業の振興に興味と関心を持ってもらうよう、理解と協力を促し、食と農に関心のある地域住民との接点づくりを継続して進めていく。また、40代～50代の友達や知り合いを中心に、農業に従事して貰うように農業の重要性・必要性を機会ある度(雑談含)話し合いを行った結果、3名の当法人への加入と農業従事に携わることができたため、(定年後の農業従事は別途3名予定)継続して担い手確保を進め、健全で持続性のある経営を確保していく。
また、担い手不足となる土地を荒地地としないよう、関係各所(JA・行政・実需者・地域)との連携を図り、新規農地の確保に努め農業振興を進めていく。(人・農地プラン等による連携)
2. 「小麦・大豆」の作付面積の拡大と団地化の推進を図り、「2年3作」を基本としたブロックローテーションによる作業効率アップを実施する。また、土壌診断等を活用して圃場に適した施肥体系の改善を図り地力低下防止と安定生産に繋げていくとともに、新規にサイディスク培土板を導入し排水対策を併せて実施していく。
(小麦品種の転換:「ゆめきらり」から「しろゆたか」変更)
3. 上記(2)に加え、新規に「汎用コンバイン」と「ハイクリブーム(消毒用)」の導入により、刈取り遅れ・播種遅れによる収量減少・品質低下防止を図り、売上増加とコスト低減に努め、効率化戦略・成長戦略の策定・実践・検証・改善のPDCAサイクルを回しながら効率的な運営、持続可能な地域農業の更なる実現に繋げていく。
また、関係各所(JA・行政・実需者・地域)と連携を図りながら、低単収の改善と安定生産に繋げていく。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

1. 長野県松本市梓川を産地とした「小麦・大豆」として、全量JAあづみに出荷しており、JAあづみの実需者(小麦:柄木田製粉(株)会社、大豆:関東製粉株式会社)と高位安定生産と購入希望数量等について連携を図り、JAあづみから実需者との連携結果や要望等について産地(事業実施主体)と連携を図る。
2. 年1回(定期的)にJAあづみを通じて、実需者の要望・意見、産地(事業実施主体)の実態や問題点を共有化する意見交換会の場を設け意思疎通を図るとともに、実需者の要望に応えられるよう改善策の検討と実践に向けた取組みを図る。
3. 小麦は「ゆめきらり」から「しろゆたか」に品種変更を行う。大豆は「ナカセンナリ」を継続生産とするが、JAならびに実需者と連携を図りながら安定生産と良品質産の向上に努めていく。
4. 産地(事業実施主体)は、JA・行政と「人・農地プラン」や農地中間管理機構事業を活用した担い手への農地集積や小麦・大豆の団地化の更なる推進に向けて話し合いを実践し、実践状況や結果等について連携を図る。
5. 産地(事業実施主体)は、土壌・排水性の確保や作業効率化を勘案し、土壌診断を基にした土づくりや施肥の実践を行う。特に減農薬・減化学肥料を推進し、JA・実需者の要望に応じていくとともに、実施状況や結果について連携を図る。
産地(事業実施主体)の現状として、小麦生産量R3年:46,158kg、R4年:70,222kg、大豆生産量R3年:41,564kg、R4年:64,564kg(推定)であり、目標年度の将来ビジョンとして、小麦生産はR8年:84,000kg、大豆生産R7年:63,000kg、を目標とする。
6. 産地(事業実施主体)は、上記3~5についてJAを通じた実需者との定期的な話し合いの場で共有化と話し合いを行い連携を図っていく。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

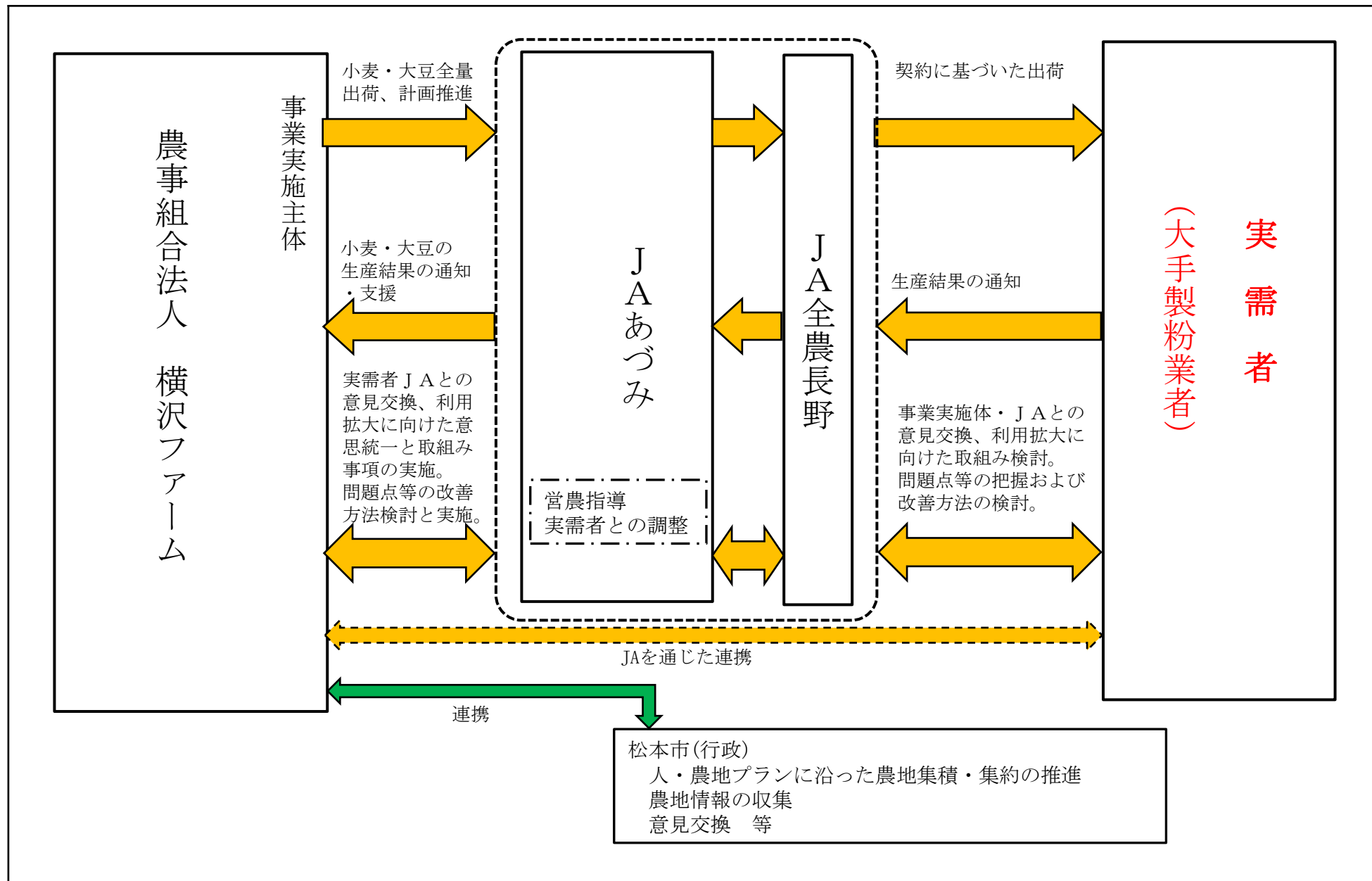
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。